

2020年10月12日
第131号

全労連

全労連
憲法・平和グループ

憲法 平和闘争ニュース

憲法総行動月間(10～11月)を成功させよう!

「憲法号外」を読み合わせ、世論への働きかけを強めよう!

安倍政治を継承する菅首相。日本学術会議の会員任命拒否が大問題となっていますが、「学問の自由を守れ」「6人をただちに任命せよ」と運動が広がっています。改憲でも、菅首相は新たな布陣で推し進めようとしており、改憲発議を阻止するたたかいがますます重要になっています。10月26日に臨時国会が召集されます。改憲発議許さず、日本学術会議、モリカケ・桜などの問題の追及、解明も重要です。全労連は10～11月を憲法総行動月間と設定し、次頁のアピールを発出し、学習や行動への参加を呼びかけています。各組織での取り組み強化をお願いします。

●全労連新聞「憲法号外」を発行 到着は10月下旬

「憲法号外」については現在、準備中です。10月の最終週に単産・地方組織に到着する予定となっています。読み合わせなどの学習に活用ください。コロナ禍で、健康で文化的な生活がすべての国民に保障されることの大切さが実感されたのではないのでしょうか。憲法はすべての基本となるものです。生活や仕事のことと関連させ、地域で宣伝行動を実施し、改憲発議反対署名を広げましょう。

●改憲発議反対署名の改訂版ができています。

「安倍9条改憲NO!改憲発議に反対する全国緊急署名」は菅政権に代わったことから一部文言を修正した改訂版ができています。改訂版の署名用紙は、ダウンロードして活用いただくようお願いします。

なお、請願項目は、これまでと同様ですので、従来の署名用紙での署名活動をつづけることも可能です。署名の集約も、一緒にカウントしてかまいません。従来版と改訂版をあわせて提出することとしています。

署名用紙はこちら→<http://www.kyodo-center.jp/wp-content/uploads/2020/10/20201008syomei.pdf>

お願い 改憲発議反対署名は **11月19日**の総がかり行動「**19日行動**」で提出します。

11月10日までに、筆数を明記のうえ、全労連に送ってください。

●当面の行動

- | | | | | |
|-----------|-------------|------------------------------------|---------|---------------------------|
| 10月13日(火) | 総がかり行動実行委員会 | 署名宣伝 | 18時～ | 新宿駅西口 |
| 10月19日(月) | 総がかり行動実行委員会 | 「19日行動」 | 18時30分～ | 国会議員会館前 |
| 10月26日(月) | 総がかり行動実行委員会 | 臨時国会開会日行動 | 12時～ | 国会議員会館前 |
| 11月3日(火) | 11・3憲法集会 | 「平和といのちと人権を!11・3大行動—憲法が生きるコロナ後の社会」 | 13時30分～ | 国会正門前 憲法共同センターは南庭前 |
| 11月9日(月) | 憲法共同センター | 「9の日」宣伝 | 12時～ | 新宿駅西口 |
| 11月19日(木) | 総がかり行動実行委員会 | 「19日行動」 | 18時30分～ | 国会議員会館前 |

安倍前首相を退陣させた運動を確信に、「改憲発議反対全国緊急署名」を職場・地域で広げよう

7年8月余にわたって労働者・国民を苦しめてきた安倍首相が退陣しました。憲法9条に自衛隊を明記すると
の安倍前首相の野望は、国民の運動によって実現を阻止しました。全労連も参加する総がかり行動実行委員会や
九条の会などによる9条改憲を許さない「3000万署名」は、1000万筆を超えて国会に提出され、「安倍首相のも
とでの改憲に反対」の市民と野党の共闘を強化してきました。2019年の参院選挙で改憲勢力が3分の2を割った
もとでも「必ずや私の手で（改憲を）成し遂げていきたい」と執念を燃やす安倍首相に対して、「安倍9条改憲反
対！改憲発議に反対する全国緊急署名」を軸に運動を再構築してきました。こうした市民と野党の共闘によって、
憲法審査会への自民党改憲案の提案さえも許してこなかったのです。「体調不良」が口実とされていますが、モリ
カケ問題や「桜を見る会」をはじめとする政治の私物化、的外れのコロナ対策などへの国民の怒りとともに、私
たちの運動と世論、市民と野党の共闘が安倍首相を退陣に追い込んだ大きな成果を確信にしましょう。

しかし、たたかいは終わりではありません。安倍政治の継承をうたう菅内閣は、来年の通常国会の憲法審査会
への自民党改憲案の提出を狙っています。同時に、ミサイル防衛を口実に「専守防衛」に反する「敵基地攻撃能
力」保有にも踏みだそうとしています。これは憲法9条や国際法にも反する先制攻撃です。だからこそ9条改憲
が焦点とならざるを得ないものですが、国民的には「政府の行為によって再び戦争の惨禍」を繰り返すのか、が
問われます。

菅首相は、総裁選挙時から「自助、共助、公助」を強調してきましたが、これを内閣の基本方針として打ちだ
しました。コロナ禍で暮らしと命、医療機関や飲食業をはじめ中小商工業者などが深刻な事態に陥っているもと
で、憲法25条に明記された国の役割を放棄するものに他なりませんし、安倍政権が進めてきた新自由主義政治
の継続の表明です。

いま、日本学術会議が推薦した会員の任命で菅首相が6人を排除したことが大問題となっています。憲法の学
問の自由や日本学術会議法にも反した乱暴な政治介入であり、直ちに撤回し、任命することが求められますが、
官僚支配も含めて異論を排除する強権政治の表明に他なりません。

「安倍なき安倍政治」「安倍なき安倍改憲」に終止符を打つたたかいは、次の総選挙で改憲勢力の議席を発議が
できないまでに後退させることに尽きます。総選挙の時期は不透明ですが、遅くとも来年9月までには必ず行わ
れます。

市民連合は9月19日、立憲野党に対する15項目の政策要望を発表し、政権交代にむけた国民に対する選択肢
として野党各党との政策合意をめざしています。「命とくらしを軸に据えた新しい社会像」を示した市民連合の
政策を学ぶとともに、「全国緊急署名」で憲法を守りいかす大きな世論を構築することが求められています。

10月・11月の憲法総行動月間では、すべての組合員の参加で職場と地域から以下のとりくみをすすめましょ
う。

(1) 全労連新聞憲法月間号外も活用して、憲法をめぐる情勢や市民連合の政策などについて職場での学習活動
をすすめましょう。

(2) 11月3日の文化の日の集会・行動や11月21日の日本平和大会（オンライン）など諸行動を成功させまし
ょう。あわせて9の日行動や19日行動など地域の諸とりくみに積極的に参加しましょう。

(3) 「9条改憲反対！改憲発議に反対する全国緊急署名」を職場と地域で旺盛に広げ、改憲反対、憲法を守りい
かそうの運動を盛り上げましょう。当面、11月19日の国会提出（集約は11月10日）にむけてとりくみを強化
しましょう。

(4) 大軍拡予算反対、辺野古新基地建設反対、日米地位協定の抜本改定、核兵器廃絶など、憲法をいかして平
和と民主主義を実現するとりくみをすすめましょう。

以上